令和　　年　　月　　日

錦江町選挙管理委員会委員長　壱崎　紀男　殿

　　　　　　　　　　　申出人　錦江町長選挙候補者

公営施設使用の個人演説会開催申出書

公職選挙法第１６３条の規定により申し出ます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 候　　補　　者 | 選挙名 |  |
| 氏　名 |  |
| 住　所 |  |
| 連絡先 |  |
| 使用すべき施設 |  | |
| 開催すべき日時 | 時　　分から  令和　　年　　月　　日  　　　　　　　　　　　　　　　時　　分まで | |
| 費用の負担区分 |  | |

備考

　１．申出書は必ずこの様式によらなければならない。

　２．この申出書は開催すべき期日前２日まで届け出ること。

　３．候補者が公職選挙法施行令第１１９条第３項による附加設備をするときはこの申し出と同時にその旨を申し出なければならない。

　４．費用の区分欄には施設の無料使用による国庫負担及び地方公共団体団体負担並びに公職選挙法施行令第１２０条による自己負担の区分（自己負担又は国庫負担、県負担、市町村負担）を記載しなければならない。

　５．前項の自己負担のときは申し出と同時に公職選挙法施行令第１２１条による納付すべき額を納付しなければならない。